

大地の風

加美町農業委員会
加美町字長檀75番地2
☎0229-67-5411

第27号
令和2年10月発行



スマート農業で取り入れたドローン
による農薬散布作業 (詳しくは4P)

令和の大変動

農業委員会会長 三浦 泉

新型コロナウイルスの影響は、皆さまがご承知のとおり、
いまだ収束しておりません。

町の行事、各地域の行事もほぼすべて中止となったなか、
当委員会の今や伝統的な行事になっております食農教育推
進活動の子ども園児、幼稚園児を対象に実施した「さつま
いも植え」も中止になりました。例年ならば、この十月に
さつまいもの収穫が楽しみでした。年々減少する子どもた
ちとの、あの楽しく触れ合った時間もなくなりました。し
かし、これを機会に来年は今まで以上に子どもたちと密接
し、先生方とも相談し、子どもたちにより良い経験をさせ
たいと思います。

さて、当委員会は七月二十八日から三日間で農地パト
ロールを実施しました。例年どおり十一月末から農地利用
意向調査の計画ですが、どうしても高齢化や鳥獣被害など
もあり、荒廃農地が増えることが懸念されます。現状を見
ると、仕方ないと思われる農地もありますが、先祖代々
の土地、生活するための開拓等忘れてはならないこともあ
ります。

農業委員会では皆さまのいろいろな相談を受け、町全体
の農地を守るため、地域の発展のため活動してまいります。
令和になってまだ二年。国全体がかって経験のないなか、
我々農業をとりまく情勢も不明瞭になっています。少しで
も早くコロナウイルスの影響から抜け、農業をとりまく
「もや」もあければ、と思っております。そして来年に延
期になった東京オリンピック・パラリンピックも開催でき
れば、と期待しております。

トピックス

- P2
・意見書提出
・新任農業委員紹介
- P3
・委員活動報告
農地パトロール
アグリレディス
- P4
・特集
スマート農業
農事組合法人いかず
- P5
・農家を訪ねて
in小野田城内
- P6
・農活雑感
・編集後記

町に農業施策に関する意見書を提出

加美町農業委員会は、令和2年3月10日（火）に農業委員会法第38条に基づき、町長に対して農業施策等に関する意見書を提出しました。

意見書の内容については、農政調査会が中心となり、農業者が抱えている問題を分析し、解決につながると思われる方策をまとめたものです。農業者の切実な声として受け止め、今後の農業施策に反映していただけるよう強く要望してきました。

町長からは、「担い手不足は非常に深刻な問題だが、ここ数年地域おこし協力隊員を含め、様々な形で移住定住者が増えている。今後、そのような方たちが新規就農につながるのではないか。」など、従来の形にとらわれない新たな農業経営への明るい見通しのお話をいただきました。



意見書の主な内容

1. 農地利用最適化を推進する担い手・農地対策の強化について
 - (1) 農地の集積・集約化の推進
 - (2) 基盤整備の推進
 - (3) 耕作放棄地の発生防止・解消対策
 - (4) 担い手の育成（新規就農・女性農業者・法人化支援）
 - (5) 認定農業者への機械導入補助制度（スマート農業の実現）
2. 地域実態に即した農業・農村振興対策について
 - (1) 鳥獣害対策
 - (2) 大規模自然災害への支援と備え
 - (3) 地産地消・食育の推進
 - (4) 関係機関との連携・協力体制

新任委員の紹介

先に行われました加美町議会6月定例会において、議会の同意を得て、新たに1名が農業委員に任命されました。



ささき てる よし
佐々木 照 義（月 崎）

担当地区：小野田城内、上区、中嶋、月崎

令和2年7月1日に農業委員に任命されました。農業に関する諸問題、特に後継者不足、野生動物等の被害など農業の諸問題解消に積極的に取り組み、地域農業の活性化に努めて参りたいと思います。



農地パトロール(利用状況調査)を実施しました

7月28日から30日にかけて農地利用状況調査を行い、荒廃が進む農地、遊休農地を巡回し確認調査をしました。対象地域は中山間が多く、法面管理、作業効率等、作付けの維持に労力がかかる上、担い手不足も懸念されます。加えて獣害被害が深刻で、獣害防止柵の設置されたほ場が多く見られました。設置作業、柵周りの除草など、かかり増し経費も発生するなど、農地の維持が困難になる理由になっています。

有害鳥獣駆除の実施拡大など、喫緊の重要課題としてさらなる対策を取り組んでいただくよう行政機関・農業関係団体へ訴えていきます。

農地利用最適化推進委員 佐竹 俊文



耕作放棄した荒廃農地を確認しています



みやぎアグリレディス21通常総会・研修会

みやぎアグリレディス21通常総会・研修会が6月29日に仙台市ホテル白萩を会場に62名の参加で開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染対策を施しながら行われました。

まず東北農政局地方参事官の大高正良氏を講師に新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金について、丁寧に説明を受けました。

続いて東北大学大学院農学研究科教授の冬木勝仁氏を講師に新しい「食料・農業・農村基本計画」と農業委員会活動についてお話をいただきました。現在、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻な状況に陥っています。そこでスマート農業を活用することで農作業の軽労化を進めることができ、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待できるとのことです。今年から加美町でも農事組合法人「いかずち」が「スマート農業実証プロジェクト」をスタートさせ、中山間地域における精密・省力な水稻種子生産技術の実証を目指しています。

また、近年は女性農業委員の登用をすすめており、女性農業者の力が発揮できるように手助けすることも大事な仕事であるとお話をいただきました。

私にとっては、なかなか難しいことばかりですが、これからも委員会活動に丁寧に取り組みたいと思いました。

農業委員 中村 貴美子



ウイルス感染対策をとりながら

昭和38年に「小野田種子生産組合」が結成されて以来、50年以上にわたり水稻種子生産事業に取り組み、宮城米を支える礎になってきました。平成19年に集落営農組織として、「雷生産組合」(34戸)を設立し、農業機械の共同利用、共同作業による省力化に取り組んできました。

組合員の高齢化による管理作業の労力負担や、個人所有農機による管理作業の労力負担や、個人所有農業機械の更新にともなう負担増加などにより、水稻種子生産事業を持続的に運営するために、平成27年に「農事組合法人いかずち」を設立しました。法人化を契機に、農地中間管理事業で農地集積に取り組み、地区内の農地の83%を集積して、生産の効率化を図りました。

今年度、スマート農業(ロボット技術やICT(情報通信技術))を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業が導入されました。今回は2年間の実証に向けた技術体系を紹介します。

実証1 「ICT(情報通信技術)を活用した生産管理・作業記録の簡素化・効率化」

生産・管理記録がデジタル化・マップ化され、全組合員で情報の共有化が進み、作業の進捗管理が容易になります。

また種子審査に係る各種確認作業手続きの簡素化・効率化を図ります。



軽労化を図る直進アシスト田植機

実証2 「異株除去、管理作業の効率化による作業時間の縮減」

水稻種子生産において、異品種・雑草種子の混入は許されないため、ほ場内の異株完全除去や雑草対策は必須条件です。しかし、異株除去作業は機械化が困難で、手取りに頼る重労働のため、労働時間を増大させる最大要因となっています。作業時間の多い雑草対策や水管理作業についても一層の軽労化に向けた対策が求められています。直進アシスト田植機の導入により、直線性を高め条間を一定にすることで、水田除草機による作業を効率化し、水田初期の手取り異株除去や雑草を削減できる作業体系を検証し、軽労化と労働時間短縮を図ります。



ドローンを使った農薬散布

また、散布作業用ドローンの協調作業により効率的に病害虫防除を行います。実際に2機のドローンを稼働して粒剤散布(7月下旬)液剤散布(8月上旬)を行いました。以前の地上共同防除とは比較にならないほどの省力化と適期散布を実現しました。

実証3 「収量データ測定によるほ場毎の収量・品質の検証」



稲を傷つけない水田除草機

食味・収量測定機能付きコンバインから得られたデータを活用し、ほ場内の生育ムラを確認し、ほ場毎に最適な施肥設計を行い、生育の均一化や収量・品質の安定を図ります。

今後、深刻な高齢化や労働力不足を補い、生産の維持・向上を図るためには、スマート農業の導入が不可欠であり、効率的にかつ効果的な技術体系の確立を目指していく思いであります。

農業委員 畠山 智史



今回ご紹介するのは・・・

お名前：^{きし} ^だ ^さ ^き
岸 田 紗 季 さん
平成5年7月13日生 27歳

神戸市出身の岸田さんは、東北大学農学部に進学し土壌について研究。自分で農業をしたい、と思い、卒業と同時に地域おこし協力隊に入隊。加美町に移住し、3年間協力隊員として営農組合で農業研修を積み、2年前に就農しました。

現在は水稲1ha、かぼちゃ50a、カリフラワー7aなどを耕作し、JAや土産センターに出荷しています。また、40aほど合鴨農法を使った有機農法に取り組んでいます。

これからは規模を拡大し、土産センターへもっと出荷したい、ブロッコリーなどいろいろな野菜をつくりたい、と熱く語っていました。

前途有望な若い地域農業の担い手、女性農業者として期待されています。

農業委員 伊 藤 登喜子

農地の権利移動・設定・転用等の状況 (令和2年2月～8月)

項 目	事由	件数	面積 (㎡)
農地として利用するための移動	所有権移転	売買	5 23,425
		贈与	8 68,570
		交換	0 0
		小計	13 91,995
農地法第3条許可	賃貸借権の設定	1 5,852	
	使用貸借権の設定	0 0	
	合 計	14 97,847	
賃貸借の解約(農地法第18条通知)		18	100,235
農地として利用するための移動	利用権の設定(賃貸借)	92	789,282
	利用権の設定(使用貸借)	2	37,492
	所有権移転(売買)	26	181,773
農用地利用集積計画	農地中間管理機構	3	9,445
	合 計	123	1,017,992
農地の転用 農地法第4・5条許可	自己転用	1	115
	権利移転を伴う転用	16	13,721
	合 計	17	13,836

加美町農業者年金加入者協議会の解散及び収支決算報告について

すでにお知らせしておりましたが、加美町農業者年金加入者協議会が、令和2年3月31日をもって解散いたしました。令和元年度収支決算及び協議会残余財産につきましては、48,191円となり補助金交付団体である加美町とJA加美よつばに対し1/2ずつ返還しております。

会員の皆様には、長きにわたりご理解とご協力を賜り、ありがとうございました。

収入

(円)

科目	決算金額	摘 要
繰越金	446,134	前年度より
雑収入	1	貯金利子
計	446,135	

支出

(円)

科目	決算金額	摘 要
会議費	42,784	役員会・総会
報償費	58,400	代議員・役員謝品
負担金	95,856	県加入者協議会負担金
事業費	195,000	会員記念品
事務費	5,904	郵券代
計	397,944	

収入446,135円－支出397,944円＝差引残高48,191円

「食料生産の要である農地」

農業委員 佐藤 とも

農地面積の減少が止まらない。2019年の農地面積は、日本全体で5年前と比べて12万ha減ったとのこと。政府の想定を上回るスピードで農地が減少しているようです。農地が減少するということは、危険水域にある日本の食料生産力が、さらに危うくなることを意味しているのではないのでしょうか。

どうすれば食料を生産する農地を確保できるのでしょうか。

政府は農業を成長産業にし、国際的な競争力を高めるため、2025年に全農地の8割を担い手に集積、集約化することを目標にしています。そのために、農地バンク事業や人・農地プランなどの対策を講じているようですが、昭和一代のりタイアが急速に進んで条件の悪い農地が荒廃したり、担い手への集積が進まなかったりと、計画の実現にはほど遠い状況です。

荒廃農地の発生や宅地などへの転用は一定程度させられない、これ以上は農地を減らさないという明確なラインを決めたうえで、農地の荒廃を未然に防いだり、耕作放棄地を解消したりする「耕す人」をいかに確保するかが重要だと考えます。

編集後記



まさかの新型コロナにより、いつもと違う日々が続いています。農業はどの状況であっても、いざ仕事が始まればその時季時期にいつもと同じ作業が必要となります。仕事があること、必要とされる場所があることは、本当に幸せなことだと思わされます。

稲刈り真っ只中、加美町の農業法人は、米作り中心の営農形態が多いです。今号の表紙の「いかずち」も、米作り中心、作業もロボット技術やICTにより雷地区の目指すスマート農業も、これからどんどん進歩することでしょう。もちろん活用できる農地など、様々な条件が必要ですが、その課題をクリアして、若い人たちが一足前の農業にも興味を持って欲しいと思います。

家と農地を継承することは地域を守ります。

編集委員長 小山京子

全国農業新聞

農業者の立場に立って編集・発行している農家のための情報紙です！

- ◎発行日 毎週金曜日
- ◎購読料 月額700円(税込)
- ◎発行所 全国農業会議所

※購読の申し込みは農業委員会へ

編集委員

委員長	小山京子
副委員長	杉村昭宏
委員	伊藤登喜子
委員	猪股弘
委員	山本成
委員	中村貴美子
委員	大野美知雄

加美町農業委員会事務局
☎0229-67-5411

農業者の未来を支える農業者年金

農業者年金6つのメリット

- 1 農業に従事する人(60歳未満)なら幅広く加入できる
(ただし、国民年金の第1号被保険者に限る)
- 2 積立方式だから、少子高齢化でも安心、運用も手堅く
- 3 保険料は自分で決められる、いつでも変更できる
(月額20,000円~67,000円)
- 4 担い手には保険料の国庫補助がある
(補助額は、4,000円~10,000円の範囲で期間限定)
- 5 保険料は全額、社会保険料控除へ
(確定申告時の税制上優遇措置)
- 6 終身年金で80歳までの保証付き



問い合わせは農業委員会、お近くのJA加美よつばまで